

第5回児童福祉審議会における答申（素案）に対する各委員の意見

●はじめに

- ・「就学前児童」を「すべての就学前児童」と強調して欲しい。

●諮問事項1 「保育所整備のあり方について」

- ・「保留児童」と「待機児童」の定義について、全国的なものか市独自のものか、分かりやすく示して欲しい。
- ・平成21年度の選考区分表において、D区分の＜就学予定＞は＜就労予定＞の間違いではないか。
- ・緊急に保育サービスを整えていかなければならないという前提と将来的に考えると慎重にやったほうがいいというトーンが混在している。「少子化傾向が続くと予測される中で、保育所整備のあり方は慎重にしなければならない、弾力的に運営していく必要がある」といった一歩踏み込まない記述はどうか。
- ・全体を通じて少子化傾向が盛んに強調されているが、少子化を前提にするのではなく、まず市として市民が安心して子どもを生み育てられるような環境づくりの具体的なビジョンをどう描いていくかを示しながら、一方で現実の状況はこうであるからといった示し方が必要なのではないか。
- ・少子化の中で今後、保育所だけを補助により増やしていかなければならないのかどうか。
- ・今後の保育ニーズの推測にも関わってくるが、少子化傾向にある中で約7～8割の母親が在宅で子育てに専念している現状を前提に今後の保育所整備のあり方について考えるのはすくなくスクがあると思う。

（1）既存保育施設の活用

- ・小規模保育所設置の課題となる運営法人の確保について、単純に読むと、少子化傾向の中で運営法人を確保しなければならないと読み取れ、意味が異なるので、もう少し表現を肉付けして欲しい。
- ・既存保育施設の活用について、地域限定的な活用を前提とするのではなく、地域の保育実情等を考慮して十分に検討することが必要。

（2）認可保育所の創設

- ・新たな保育所の設置については、保育ニーズが高い地域等に限定するのではなく、保育ニーズが高い地域等に配慮する等、慎重に対応するべき。

（3）幼保一元化施設の検討

- ・幼保一元化施設をどうするかが主となっているが、子ども達の利益のために幼保一元化のあり方がどうあるべきかが見えてこない。幼稚園審議会の動きが見えてこない中での審議であり、今後の課題として幼稚園審議会での答申としっかり繋いで方向性を打ち出していくことをはっきり示す必要がある。

（4）多様な主体による保育所の設置・運営

※意見なし。

●諮問事項2 「就学前から就学へと切れ目のない支援について」

- ・（視点1）にある既存保育所・幼稚園の枠組みを超えた一層の連携や（視点2）にある幼児・児童に対する一貫性のある教育を提供することは、実際にやるとなれば難しいものであり、慎重な表現が望まれる。

（1）就学前における質の高い保育と教育の充実に向けた取り組み

※意見なし。

（2）小学校への円滑な移行に向けた取り組み

- ・小1プロブレムに対して、指導者、児童、保護者が複数回小学校に集まれるようにすることで、親同士や地域での交流の機会が生まれ、（5歳児より）低年齢児の子ども達との関わりについて話し合える場ができるのではないかな。
- ・交流する場を提供することで解決できる場合とものと深い連携が必要な場合がある。このことは現場の人間が一番理解しており、（現場の人間の）改善の提案を「受け止める」仕組みづくりが必要である。
- ・保育所・幼稚園から小学校へ上がる子どもについては結構連携が図れているが、それ以外の子どもあるいは保護者を学校とどう繋ぐかが大きな課題となっている。コーディネータ的な役割を持つ者がしつかりと繋いでいくことが必要であり、これらをしつかり追求していく必要がある。
- ・小学校に入ったら保育所、幼稚園、在宅の子ども達と一緒に一つのクラスで集団生活していくことについて、もう少し手を打つものがあるのではないかな。市民が安心するような内容でもう少し肉付けして欲しい。

（3）小学校への円滑な移行に向けた取り組み ～保育の観点から～

- ・放課後児童室において、お迎えから帰るまでの間に親子の交流の時間を作るような、雰囲気作りをすることが行政側の仕事でないかと思う。
- ・放課後児童室の量的拡大について、ニーズに応える必要があるが、現在の応募数をみて本当に必要なか疑問に思う。また、子どもが安心して入室できるよう指導員の質の確保が必要であり、子どもの視点に立って進めて欲しい。

●諮問事項3 「家庭、地域における子育てについて」

（1）家庭教育の再認識と地域における子育て支援の意識の醸成

- ・家庭教育への参加に関する学習機会の提供等において、やる気のある団体に対して、例えば保育付けにできるような助成サービス等の枠組みを作って欲しい。
- ・学習機会や情報提供が得られる機会をまず確保することが必要。
- ・子育て家庭に対して地域との関わりをもてるようなきつかけづくりは必要だが、地域との関わりが持てないことが問題となっているのであり、この対応策を示す等、審議会として責任をもった内容を目指すべき。
- ・いろいろなお事情があつて支援と関わらない状態にある家庭はさまざまであり、そういう方を繋いでいく取り組みを「網をかける」という表現ではなく、もっと地道な取り組みであることを表現して欲しい。
- ・「網の目にかからないような家庭」について、「支援が届かない家庭」という表現であれば少し和らぐように思う。

(2) 多様な主体の連携及び地域資源の育成

- ・ 今でも「子どもの育ちへの支援」と「親への支援」は行われているものであり、例えば、「親学」を実施している地域活動やNPO法人に対して支援する方がいいのではないか。
- ・ 支援している人(団体)を支援していく仕組みをまず作って欲しい。
- ・ 横への繋がり共有化というのはネットワークを作ることであり、活動する団体を単に組織化してまとめることは好ましくない。
- ・ 地域においてサークルだけでなく色々な団体できて形としては整ってきているが、それぞれの団体のつながりがどうなのか、どんな問題を抱えているかがはっきり把握できないままやっているのが現状である。これらを共有できればもっといい仕組みになるものと思われる。
- ・ 地域の子どもの会の活動の縮小や担い手が少なくなっている現状について、単に認識しておくだけに留まらず、何らかの対策が必要。検討会や研究機関の設置等の支援策について一歩を踏み出す表現にして欲しい。
- ・ 個々の家庭で子どもを育てられなくなっているのが実情であり、これらの家庭に対してどのような支援をしていくのかというサービス内容や仕組みについて言及すべき。
- ・ 子育てについてはいろいろな機関がいかにかうまく連携するかが一番重要。単にネットワーク、協議会を作ってもうまくいかないところは、もっとその地域に即して考えて柔軟に動けるような仕組みを考えたい必要がある。例えば、保育所・幼稚園・小学校をただで捉えるのではなく、その地域にある自治会や福祉委員会をどう取り込んでいくのか、また、その取り込みを保護者や地域住民に知ってもらうことで支援を要する家庭へ必要な支援が届くような、細かい目をいかに育てていくかということが大切である。
- ・ 横の繋がりをコーディネートすることが必要であり、そのコーディネートを行政が担うという表現が入っていた方がいい。

(3) 事業の体系化及び適切な情報提供

- ・ 口コミ等の横のつながりが広がるような「環境づくり」こそが一番重要である。
- ・ 多言語による情報提供といった当事者への支援だけでなく、支援を受けやすくするための周りへの教育等も必要。
- ・ 「子育てお・う・え・ん Book」を保育所、幼稚園、在宅の方に無条件で配れるように安い印刷物にするのもひとつの案。

●おわりに

- ・ 本答申について、もう少し緊急性のある内容であることを強調して欲しい。長期的なものについてはいまもう少し議論を高めて、他の審議会等と含めて議論されるべきではないか。
- ・ 答申の検証機関として、子どもに関わらず、外部委員や人権擁護と人権救済の役割をもつ機関の設置が絶対必要。

児童福祉審議会答申案に対する修正案

1. P6. 「また、少子化傾向が〜可能性もあり、」を「今なお待機児・保留児が多い中、定員規模の大きい保育所増設に限らず、」に変更。
2. P6. 下から7行目「今後もし少子化傾向が…〜影響も危惧されるところである」を「今でも待機児・保留児が300人を超える状況であり、今後とも増改築を基本に定員を増やすべきである。」に変更。
3. P7. 「今後もし分園の設置を進めるべきである」を「今後もし分園の設置等を柔軟に進めるべきである。」に変更。
4. P7. 「地域限定的な活用を前提に」を「地域の実情を考慮して」に変更。
5. P8. 「保育ニーズが高い地域等に限定する等、」を「保育ニーズが高い地域等に配慮する等、」に変更。
6. P8. 「幼保一元化に取り組む必要がある。」を「施設整備を検討する必要がある。」に変更。
7. P9. 最後に「八尾市では、今後もし社会福祉法人による保育所運営が望ましい」という立場を堅持すべきである。」を追加。
8. P12. 5行目「視点も重要である。」の後に「また、地域子育て支援は本来すべての保育所・幼稚園が担うべき事業であり、今後この事業の拡充こそ必要である。」を追加。
9. P13. 「また、事業の拡大に伴い、公平な負担、税の投入バランスという面から保育料改定も検討すべき〜慎重な対応が必要である。」を削除。
10. P13. 下から3行目「また、核となる〜連携を図っていくことも必要である。」を「しかし、目的や役割、内容の違う2つの事業を一体化することは、結果的に放課後児童室の廃止につながり、適切でない。すべての子どもに対し、それぞれに見合ったきめ細かな施策や対策を充実させることが重要である」に変更。

以上